minal
人材教育・研修アカデミー

社内回覧用

保険・不動産・金融の営業の方へ ／ 無料のe-learning講座

12月のiDeCo改正を、お客様に聞かれる前に25分で。

2026年12月から、iDeCo（個人型確定拠出年金）の掛金の上限が上がります。制度の変わる点と、お客様や社長に聞かれたときの伝え方を、約25分の講座にまとめました。

約25分　無料　メールアドレスで登録　スマートフォンで見られる　視聴の期限なし

POINT

12月に変わることは、3つです

1

掛金の上限が上がる

会社に企業年金がない会社員は、**月2.3万円から月6.2万円**に。企業年金がある会社員・公務員や、自営業の方の上限も変わります。

2

条件つきで、70歳になるまで掛金を出せる

原則65歳未満だった掛金を出せる年齢が、一定の条件を満たせば、**70歳になるまで**に広がります。

3

会社が上乗せする iDeCo+ も広がる

企業年金がない、従業員300人以下の会社が使える仕組みです。**本人と会社の合計で月6.2万円まで**になります。

新しい上限が使えるのは、**2026年12月分の掛金から**です。引き落としでいうと、**2027年1月26日**の分にあたります。

CONTENTS

この講座で分かること

- iDeCoの基本と、掛金の上限の決まり方
- 2026年4月と12月、2回の改正で変わること
- 会社が上乗せする iDeCo+ の条件・手続き・掛金のルール
- 「節税になるの？」と聞かれたときの答え方
- 受け取り方と、受け取るときの税金の基本
- iDeCoと保険の役割の違いと、お客様の意向を確かめてから保障の話に進む順番
- よくある3つの質問（節税になる？／うちだといくら減る？／掛金を増やすべき？）への答え方

スマートフォンで読み取って登録

minal.jp/ideco-reform/?from=share

費用はかかりません

1 **ページで登録**
メールアドレスを入力します。

2 **メールが届く**
受講サイト（learn.minal.jp）からパスワード設定のご案内が届きます。

3 **すぐに視聴**
パスワードを設定すると、すぐに講座をご覧いただけます。

この講座は、制度の仕組みとお客様への伝え方を学ぶものです。iDeCoへの加入や、特定の金融商品・保険商品をおすすめするものではありません。個別の税額や手続きは、税理士・社会保険労務士・iDeCoを扱う金融機関でご確認ください。数字は2026年10月時点の法令と厚生労働省などの案内にもとづいています。社内の方への回覧用の資料です。お客様への配布はお控えください。

運営：minal 運営事務局 ／ お問い合わせ：office@minal.jp ／ 受講サイトのご利用には受講サイト利用規約が適用されます。